

マージン率に係る情報提供

株式会社サガミ・エンジニアリング



労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：令和7年4月～令和8年3月)

記

- 1 派遣労働者の数（令和8年6月1日現在） 14人
- 2 派遣先事業所 8件
- 3 労働者派遣に関する料金の平均額 17,251円
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算))
- 4 派遣労働者の賃金の平均額 11,181円
(1日当たりの賃金額(8時間労働として計算))
- 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 35.2%

6 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 TEL 045-594-8651 担当：半田浩久

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人当たりの 平均実施時間
新規採用者訓練	雇入れ時	OFF-JT	弊社	無償	有償	4
技能取得訓練（基礎①）	入社1年目	OFF-JT	弊社	無償	有償	8
技能取得訓練（基礎②）	入社2年目	OFF-JT	弊社	無償	有償	8
技能習得訓練（応用）	入社3年目	OFF-JT	弊社	無償	有償	8
リーダーシップ訓練	入社4年目以降	OFF-JT	弊社	無償	有償	8

7 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結している（協定書の有効期間終期 2027年3月31日）

- ・協定労働者の範囲（均等均衡方式採用会社以外の派遣労働者）

マージン率には、派遣労働者の給与等の他、派遣労働者の雇用主として負担する労災保険・雇用保険・厚生年金保険・健康保険などの保険料、福利厚生費、教育研修費、営業利益などが含まれております。